

令和2年度 事業計画

公益目的事業

I. 環境整備等助成事業

1. 顕彰事業

芸歴30年以上を有し、伝統伎芸の保存継承及び発展に功績のある60歳以上の芸妓を「伝統伎芸保持者」として認定する。

2. 伎芸奨励事業

(1) 伎芸奨励事業

65歳以上の経験豊かな芸妓に対し、今後の更なる自己研鑽や後継者の育成に励んでいただくための奨励金を夏と冬の2回支給する。

65歳以上70歳未満 8万円 (対象予定: 2名)

70歳以上80歳未満 10万円 (" : 15名)

80歳以上 13万円 (" : 12名)

(2) 芸妓支援事業

若手の芸妓の支援策として、独立してから(自前になってから)5年未満の芸妓、又は独立する(自前になる)6カ月前の芸妓に対し、伎芸に用いる衣裳や帯などの新調の補助を行う。

(3) 衣裳等貸与事業

「をどりの発表会」等に用いる着物や帯を制作し、各歌舞会に貸与する。

【制作する衣裳等と枚数】

着物 10着 帯 20本

3. 伎芸研修等助成

伝統伎芸の保存継承や後継者の育成を行うため、各歌舞会の学校での研修事業や楽器の新調・補修に対して助成を行う。

4. 舞台発表会助成

伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会に助成を行う。

5. 伝統行事参加助成

祇園祭花傘巡行、時代祭、梅花祭など京都の代表的な伝統行事などへの参加に対して各歌舞会に助成を行う。

6. 研修事業

芸妓舞妓の資質の向上を図るため、京都の歴史、文化、観光等に関する研修会を実施する。

7. 舞妓の故郷帰り支援事業

舞妓姿で地元の成人式に参加し、舞を披露する舞妓を支援するとともに、京都の伝統伎芸の魅力为全国に発信し、舞妓の伎芸の向上や舞妓の希望者の拡大に繋げていく。

対象舞妓：10名

8. 環境整備事業

花街の文化や伝統伎芸、花街の環境を保存・継承していくため、花街のシンボルとも言える歌舞練場等の老朽化に対する改築・改修に対し助成を行うとともに、訪日外国人観光客などが歌舞練場等を快適に利用できるための基盤整備（バリアフリーや案内表示等）に対して助成を行う。

また、昨年10月17日から実施している「祇園甲部歌舞練場耐震改修工事 寄附金」の募集を引き続き行う（2021年11月末まで）。

9. 祇園小唄祭事業

昭和の名曲で五花街にゆかりの『祇園小唄』に感謝するため「祇園小唄祭」を開催する。

日 時：11月23日（月・祝） 午前11時～

場 所：円山公園 祇園小唄石碑前

II. 五花街合同公演事業

五花街の芸妓舞妓の日頃の研鑽の発表の場として各歌舞会の芸妓舞妓が一堂に会して演目を披露する合同公演を開催し、全国の花街ファンをはじめ、多くの人々に京都の伝統伎芸を広く紹介し、愛好者の拡大に努める。

名 称	第27回京都五花街合同公演「都の賑い」
日 時	6月27日（土）・28日（日） 【午前の部】11時00分～ 【午後の部】14時30分～
場 所	南 座
主 催	(公財)京都伝統伎芸振興財団・京都花街組合連合会
後 援	京都府・京都市・京都商工会議所・(公社)京都市観光協会
(予 定)	(公社)京都府観光連盟・(公財)京都文化交流コンベンションビューロー
協 力	松竹株式会社・京都物産出品協会・(公社)京都府物産協会
(予 定)	京阪電気鉄道株式会社・阪急電鉄株式会社・近畿日本鉄道株式会社

Ⅲ. ギオンコーナー事業（対象 外国人・修学旅行生）

京都の伝統文化である京舞をはじめ、狂言・雅楽・茶道・華道・箏曲などを気軽に鑑賞できる施設として、ギオンコーナーを運営する。

※10月末までは現会場(弥栄会館内)での開催を予定しており、11月以降は休業または別会場での開催を予定。

1. 割引付きチラシの配布及び期間限定割引の実施

入場割引券付きのチラシを観光案内施設や市内のホテル、旅館、お土産店等で配布する。また、7月からは外国人に限り、期間限定の割引を実施する。

2. プログラムの配布

日本語をはじめ、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、簡体字、繁体字、韓国語、タイ語の合計12カ国語のプログラムを用意し、入場者に配布する。

3. インターネットなどによる広報

日本語をはじめ、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、簡体字、繁体字、韓国語、タイ語の合計12カ国語対応のホームページで広報を図る。

4. 修学旅行生の誘致活動

修学旅行誘致用リーフレットを全国の旅行会社や各都道府県及び市町村教育委員会に発送し、修学旅行の誘致に努める。

送付先：旅行会社 約750件、教育委員会約1,800件

5. 外国人観光客の誘致活動

関係機関が主催する外国人旅行者への説明会等に参加し、資料提供等を行うとともに、京都総合観光案内所においては外国人限定割引の期間（7月～10月）に前売券の販売を行うなど、外国人観光客の更なる誘致に努める。

Ⅳ. 受託事業等（派遣事業）

海外からの賓客を迎えるためのセレモニーやイベントの会場などにおいて、伝統伎芸を通じて日本の伝統文化を発信するため、関係機関からの芸妓舞妓の派遣依頼に対して、各花街との連絡調整し、派遣を行う。

V. 広報事業

1. SNS を通じての情報発信

ホームページやツイッター、インスタグラムを通じて、財団事業や花街の行事の告知及びギオンコーナーの情報発信を行う。ホームページでは SEO 対策(検索上位表示対策)を実施するとともに、五花街のイベント情報を定期的に更新して、より充実した花街文化の発信と観光客の誘致に繋げる。

2. 小中学生対象の普及・広報活動

次代の文化の担い手である子どもたちが、京都の伝統文化や花街の伝統伎芸に対して理解を深めることや、その魅力を発見できるように、小中学校の夏休みや休日を利用して「観る・聴く・知る」をテーマにした広報プログラムに取り組む。

3. 五花街の「をどりの会」の広報

五花街の歌舞会が実施する春秋の舞踊公演について、財団「友の会」の会報誌『はんなり』への掲載やギオンコーナーのギャラリーでの紹介、パンフレットの配布等を行うとともに、私鉄や金融機関などと協力をして、PR 活動に積極的に取り組んでいく。

4. ギオンコーナーのエントランス及びギャラリーでの情報発信

エントランスのデジタルサイネージではギオンコーナーのプロモーションビデオを放映し、ギャラリーでは五花街の紹介や舞踊公演の情報の他、舞妓の装身具などを展示する。

また、ギャラリーの階段を活用したミニギャラリーでは、京都伝統産業ミュージアムの協力を得て、京都の伝統工芸品の展示を行う。

5. 広報等充実事業

(1) 広報等充実事業

花街ファンの拡大や春秋の舞踊公演の入場者の更なる誘致、地域の活性化に繋げていくため、各歌舞会のホームページの充実や新規啓発物の作成などに助成を行う。

(2) 千社札による発信事業

芸妓舞妓に千社札を贈呈し、京都の五花街の文化の発信や国内外の観光客の誘致に繋がる催し及び国内外の賓客の接遇などの機会に配布する。

(3) 花街情報誌の発行

2017年から発行してきた花街情報誌「京都花街」のアレンジ版を発行し、東京オリンピック・パラリンピックの観戦に訪れる多くの観光客に向けて、さらなる花街の情報発信に努める。

6. その他の広報活動

各種団体等からの財団事業や花街文化等についての問い合わせに対して、情報提供を行う。また、国内外の報道関係や旅行者からの取材や見学に対応し、花街の振興に繋げていく。

収益事業等

I. ギオンコーナー事業（対象 一般観光客）

再掲（公益目的事業に記載）

II. 五花街の夕べ事業

五花街合同公演の後、有名料亭や旅館、ホテルで料理を賞味しながら芸妓舞妓の舞やおもてなしを楽しんでいただく「五花街の夕べ」を開催する。

日時：6月27日（土）・28日（日）18時30分～

会場：（27日）

瓢亭(定員30名)・菊乃井(定員30名)・岡崎つる家(定員50名)

柗家(定員35名)・炭屋(定員30名)

（28日）

リーガロイヤルホテル京都(定員150名)

III. 物販事業

ギオンコーナーの売店では五花街を紹介した書籍をはじめ、舞妓を描いた京扇子やうちわなど花街にちなんだお土産品の販売を行う。また、五花街合同公演では出演の芸妓や舞妓などを掲載したプログラムの販売を行う。

IV. 友の会事業

財団の活動を支援し、伝統伎芸の愛好者の裾野を拡大することを目的に友の会を運営するとともに、広く友の会会員の募集を行う。

【会員特典】

- ・各花街の「をどり」の招待
- ・五花街合同公演の招待
- ・友の会の集い「おおきにパーティー」の招待（一部負担）
（実施日：11月23日（月・祝） 於：京都ブライトンホテル）
- ・友の会の会報誌“はんなり”の配布（年2回）
- ・お茶屋の紹介

その他事業

I. 後継者募集

伝統伎芸を担う後継者である舞妓の募集を行うためホームページで告知し、希望者に対しては資料の配布や説明を行い、応募者を各歌舞会に紹介する。